

# りばあねっと問題 町に戻る金額は

## 実質数百万円では



黒沢一成議員  
(無所属)

**問** 緊急雇用事業で認められず、町からの持ち出しとなった費用と裁判費用の合計はいくらになったか。

**佐藤町長** 緊急雇用事業で認められなかった補助金の額は6億8262万円。裁判費用はこれまで2943万円で合計7億1205万円となる。

**問** 裁判の結果、戻ってくる金額は。

**倉本総務課主幹** 裁判では5680万円が管財人と両方に認められたので実質その半分だが、岡田氏の支払い能力次第なので難しい。タレスシステムの債権3300万円も

認められたが、債権者集会等で按分がされるので町分は数百万円と思われる。この額が戻ってくる金額となる。

**問** 肝に銘じるため、りばあねっと問題を、あえて見るところに残すべきでは。

**町長** 忘れてはいけな事件だと受け止めており、何らかの形で記録を残すことを検討している。



慰霊碑の向こうには、緊急雇用事業で認められなかった入浴施設がありました

### その他の質問

- ◆ いじめは自分自身への不平不満を他者へぶつけているので恥ずかしいこと
- ◆ 地域おこし協力隊に期待することは

## 環状バスの運行はいつから

### 2020年度から 2021年度に

**問** 検討中の環状バスとその支線の運行はいつからか。

**町長** 計画策定中の循環バスと支線交通は、2020年度から2021年度にかけて運行を開始できる見込み。なお、支線をはじめ新たな路線は、地域公共交通会議における協議および合意のほか、運行事業者による国土交通省への許可申請が必要となる。

**問** 町で環状バスを行う場合には、許可申請が必要になると思うが、県北バスに対しては認可や審査の関係で思ったとおりにはならないというイメージがある。町でバスの運行を考えた場合、県北バスと同じように面倒なのか。それとも多少は通るところや止まるところ、あるいは時間帯等の融通が利くものなのか。

**甲斐谷復興企画課長** 基本的にバス事業者に2021年度以降、どのような運行をしてもいいのかが課題である。地域公共交通網形成計画では8の字運行が望ましい。これを県北バスに了解してもらい、認可を得るといのが一つの山である。県北バスは民間事業者なので赤字路線は走らせない。今、赤字と思われる路線と豊間根地区の空白地、これを町でやらざるを得ないというのが現時点での考え方である。県内ではコミュニティバスを行っている市町村が結構ある。停留所については、手を上げて止まってもらうとか、さまざまな交通機関を検討している。町民の便利を良くするように考えてゆく。長く続けることが肝要なので、事業者には事業者で頑張ってもらって、足りないところを町で補う。